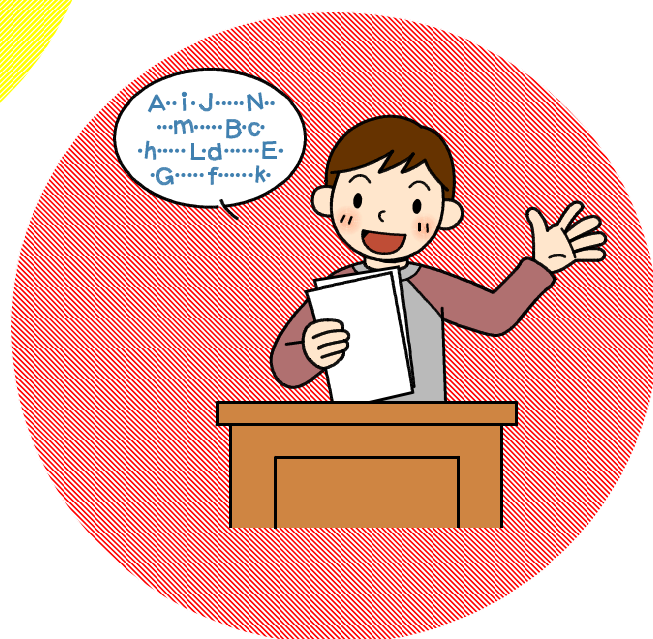


# 大分県英語教育改善推進プラン



平成28年 3月10日

大分県教育委員会

## 目 次

はじめに	1
第1章 策定の経緯	2
第2章 本県の現状と課題	4
第3章 目指す児童生徒像と取組方針	8
おわりに	11
資料	
1 英語教育改善推進委員会 設置要綱	13
2 大分県グローバル人材育成推進プラン概略	14
3 CEFR-J（英語到達度指標）	15
4 文部科学省資料 「生徒の英語力向上推進プラン」	16

## はじめに

大分県教育委員会では、本県におけるグローバル人材育成に必要な教育上の課題、今後の取組について協議・検討するために、企業、学識経験者、保護者、学校教育関係者等からなる「大分県グローバル人材育成推進会議」を設置し、平成26年10月に、「大分県グローバル人材育成推進プラン」を策定した。同プランでは、本県におけるグローバル人材に必要なものは、5つの力【①挑戦意欲と責任感・使命感、②多様性を受け入れ協働する力、③大分県や日本への深い理解、④知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力、⑤英語力(語学力)】の総合力であるとし、その素地を学校教育の中で培うことが必要であることが示された。

特に、⑤「英語力」については、本県では「英語の授業が分かる、英語が好き」と答える生徒が少ないことや、英語教員の指導力に改善が求められること、英語教育の改善方策が明確ではないことなどの課題が見られることから、「大分県英語教育改善推進プラン」を策定して、そのプランに基づく改善を進めていくことが必要とされた。

本プランは、これらを踏まえ、学識経験者、教員等で構成する「英語教育改善推進委員会」での5回にわたる議論を経て策定したものである。今後、このプランに基づき、大分県の英語教育の改善の取組を着実に取組を進めるとともに、その継続的な充実を図っていきたい。

# 第1章 プラン策定の経緯

## 1 英語教育改善推進委員会

「大分県グローバル人材育成推進プラン」の策定を受けて、次のとおり平成26年度末に英語教育改善推進委員会（以下、「推進委員会」）を立ち上げた。

委員長 グローバル人材育成推進班総括（H27年4月 高校教育課内に設置）  
委員

- ・高等学校校長代表 高英研会長（校長）
  - ・中学校校長代表 中英研会長（校長）
  - ・小学校校長
  - ・高等学校指導教諭（外国語担当）
  - ・中学校指導教諭（英語担当）
  - ・高等学校英語教育推進リーダー研修参加者
  - ・中学校英語教育推進リーダー研修参加者
  - ・高校教育課指導主事（高等学校外国語担当）
  - ・義務教育課指導主事（中学校外国語・小学校外国語活動担当）
  - ・県教育センター指導主事（高等学校外国語担当）
  - ・県教育センター指導主事（中学校外国語・小学校外国語活動担当）
- ※協議内容に応じ教育庁内関係課職員を招集

アドバイザー

- ・文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 教科調査官  
国際教育課 教科調査官
- 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 教育課程調査官  
向後 秀明 氏
- ・大分大学 教育福祉科学部長 柳井 智彦 氏
- ・東京外国語大学大学院 教授 根岸 雅史 氏
- ・大分工業高等専門学校 教授 穴井 孝義 氏

また、推進委員会では、下記の①～④を論点として協議を進めた。

〔論点〕

- ① 「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能の評価方法の確立と目標の設定
  - 児童生徒の英語力の現状把握と課題の分析
    - ・大分県学力定着状況調査
    - ・外部検定資格取得状況
    - ・教員の児童生徒の学習状況把握 など
  - 4技能の適切な評価方法の検討
    - ・各学校での評価方法
    - ・県全体での評価方法（4技能を評価する高校入試の検討を含む）
  - 上記評価方法を踏まえた各学校及び県全体での4技能の目標設定の検討

- ② 「大分県発英語授業モデル」の開発
  - 大分県における小・中・高等学校の授業の現状分析
  - 他県の優れた授業実践の把握・分析
  - 4技能を高める「大分県発英語授業モデル」の開発  
(4技能を意識した密度の濃い授業を推進)
- ③ 目標, 評価方法, 授業モデルの全学校への浸透
  - 4技能の適切な目標設定及び評価方法を全学校で推進する方策
  - 「大分県発英語授業モデル」の実践を全学校で推進する方策の検討
- ④ その他
  - 授業力向上のための効果的な教員研修の検討
  - 教員の英語力向上のための方策の検討
  - 効果的な教員採用選考試験の在り方の検討
  - 小・中・高等学校が連携した英語指導を進める方策の検討
  - 地域の力を活用した授業等の質の向上方策の検討

## 2 推進委員会での協議(経過)

平成27年度, 高校教育課内に新設されたグローバル人材育成推進班が事務局となり, 年間5回の会議を開催した。

		協議内容
第1回	6月 2日(火)	児童生徒の英語力の現状と課題の分析等
第2回	8月10日(月)	大分県が目指す英語(外国語)の授業モデルについて①
第3回	10月 5日(月)	大分県が目指す英語(外国語)の授業モデルについて②
第4回	11月 9日(月)	大分県英語教育改善推進プランの素案について①
第5回	12月14日(月)	大分県英語教育改善推進プランの素案について②

## 第2章 本県の現状と課題

### 1 現状分析

本プランの策定にあたり、本県の英語教育について分析を行った。

#### < 1 小学校の現状 >

【文部科学省 平成26年度英語教育実施状況調査】

小学校教員の英語免許状所有者は全体の5%以下にとどまる。また、外部検定資格所有者も少ない。

##### ① 小学校教員の英語免許状所有者

英語免許所有者数181人 (教員総数 3,700人)

##### ② 小学校の英語力 (総教員数 3,700人)

英語能力に関する外部検定試験を受験した経験のある教員	英検準1級以上を取得している教員数
1,152人	25人 (全体の0.68%)

##### ③ 小学校教員の海外留学経験等の状況

海外留学経験等のある教員 (総教員数 3,700人)

～1ヶ月未満	1ヶ月以上～半年未満	半年以上～1年未満	1年以上～
39人	29人	11人	27人

#### < 2 中学生の現状 >

【大分県学力定着状況調査】

##### ① 基礎的・基本的な事項の定着、活用が十分とは言えない。

県が中学校2年生に対して実施する大分県学力定着状況調査の結果を見ると、基礎的・基本的な事項の定着及びその活用が十分とは言えない。

偏差値平均	H25英語	H26英語	H26数学	H26国語
「知識」を問う問題	48.9	50.3	51.3	50.6
「活用」を問う問題	49.5	50.3	50.5	50.5

- ・H26では初めて偏差値が50を超えたが、実施教科の中では数値が最も低い。
- ・教科別偏差値の5段階度数分布において低学力層が多く、高学力層が少ない。
- ・また、「聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3つの領域別の正答率は、「聞くこと」が61.1%で目標値に1.4ポイント届いていない。(前年は「書くこと」が2.4ポイント目標値を下回っていた。)

(H26技能別正答率: 「聞くこと」61.1% 「読むこと」56.9% 「書くこと」59.1%)

##### ② 授業の理解について、英語の授業が分かると答えた生徒の割合が全国より低い。

「英語の授業が分かる」57.0%(全国59.9% (-2.9))

##### ③ 学習意欲について、英語が好きと答えた生徒の割合が全国平均より低い。

「英語の勉強が好き」53.7%(全国55.9% (-2.2))

【文部科学省 平成26年度英語教育実施状況調査 (公立中学校対象)】

##### ④ 生徒の資格取得率 (英検3級程度以上) は全国平均よりやや高い。

- ・中学校3年に在籍していて、英検3級以上の保持者及び英検3級相当の英語力を有すると思われる生徒の割合が36.1%(全国値34.7%)

	中学校第3学年在籍生徒数・・・(a)	(a)の内、英検を受験したことがある生徒数・・・(b)	(b)の内、英検3級以上を取得している生徒数	(a)の内、英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒数
生徒数	10,335	2,931	1,621	2,107

- ⑤「CAN-DOリスト」による学習到達目標の設定している学校が少ない。
- ・「CAN-DOリスト」による学習到達目標を設定している学校が33.6%(全国31.2%)
  - ・その中で達成状況を把握している学校の割合が21.1%(全国15.3%)
- ⑥授業における英語担当教員の英語使用状況の割合が十分でない。
- 「発話をおおむね英語で行っている」と「発話の半分以上を英語で行っている」を合わせた割合が全体の約半数。

**【英語教育実施状況調査】**

授業における教員の英語での発話（50%以上）	1年 49.3%(全国50.5%)
	2年 50.3%(全国49.3%)
	3年 45.6%(全国46.9%)

- ⑦言語活動を充実した授業実践の状況は全国よりもやや高い。
- 授業に占める英語を用いた言語活動の時間は、「おおむね言語活動を行っている」と「半分以上の時間、言語活動を行っている」と回答した教員の割合は全国よりもやや高い。

**【英語教育実施状況調査】**

授業における、生徒の英語による言語活動時間の割合（50%程度以上）※	1年 60.6%(全国56.0%)	2年 56.0%(全国51.2%)
	3年 51.3%(全国47.7%)	

※ 「外国語（英語）」の授業において、ペア・ワークやグループ・ワーク等で生徒が英語で言語活動をしている時間の、1単位時間の授業に占める割合

**< 3 高校生の現状 >**

**【平成26年度英語教育実施状況調査（公立高等学校対象）】**

- ①言語活動を充実した授業実践の状況が十分ではない。
- ・英語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る授業の充実が求められる。
  - ・学習指導要領において「授業は英語で行うことを基本とする」と定められており、生徒の英語による言語活動時間の割合は増加傾向にはあるが、まだ改善が必要。

生徒の言語活動時間(50%以上)

**【英語教育実施状況調査】**

授業における、生徒の英語による言語活動の割合（50%以上） （英語教育を主とする学科除く）	コ英基：100%（全国 29.5%）	／	コ英Ⅰ：60.0%（全国 42.6%）
	コ英Ⅱ：55.7%（全国 41.2%）	／	英表Ⅰ：38.0%（全国 38.4%）
	英表Ⅱ：35.3%（全国 36.0%）		

- ②パフォーマンステストの実施状況が十分ではない。

**【英語教育実施状況調査】**

パフォーマンステストの実施 （英語教育を主とする学科除く）	コ英基：12.5%（全国 30.6%）	／	コ英Ⅰ：52.7%（全国 50.4%）
	コ英Ⅱ：57.7%（全国 44.3%）	／	英表Ⅰ：42.5%（全国 55.2%）
	英表Ⅱ：61.3%（全国 52.6%）		

③生徒の資格取得率(英検準2級程度以上)は全国平均よりもやや高い。

- ・英検準2級以上の取得者及び英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合が33.5%(全国値31.9%)

	高等学校第3学年 在籍生徒数・・・(a)	(a)の内、英検を受 験したことがある 生徒数・・・(b)	(b)の内、英検準 2級以上を取得し ている生徒数	(a)の内、英検準2級以 上相当の英語力を有す ると思われる生徒数
生徒数	7,729	2,605	1,030	1,563

④「CAN-DOリスト」の活用に課題がある。

- ・「CAN-DOリスト」の形で学習到達目標を設定している学校は96.7%。しかし、その中で達成状況を把握している学校は32.3%、「CAN-DOリスト」を公表している学科は14.6%にとどまる。

【英語教育実施状況調査】 設定状況：96.7% (全国 58.3%) / 公表：14.6% (全国 27.4%)  
達成状況把握：32.3% (全国 41.1%)

⑤授業における英語担当教員の英語使用状況が十分ではない。

- ・「発話をおおむね英語で行っている」と「発話の半分以上を英語で行っている」を合わせた割合は「コミュニケーション英語」Ⅰ・Ⅱでは全国平均よりも高いが、「英語表現」Ⅰ・Ⅱでは全国を下回る。

【英語教育実施状況調査】 授業における教員の英語使用状況(英語での発話が50%以上)

コ英基	0%	(全国32.7%)		
コ英Ⅰ	53.3%	(全国48.1%)	コ英Ⅱ	58.8%
英表Ⅰ	28.2%	(全国41.3%)	英表Ⅱ	32.4%
				(全国37.9%)

【平成26年度 学習習慣等実態調査より(高校教育課実施)】

⑥授業の理解について、英語の授業が分かると答える生徒が半数に満たない。

- ・高校2年生に対して実施した学習習慣実態調査の結果では、英語の授業はどの程度分かるかという問いに対し、「よく分かる」8.6%、「だいたい分かる」35.2%と回答。

⑦学習意欲についても、英語が好きと答える生徒は他教科と比べ少ない。

高校2年生：英語が好き40.4%(国45.9%,数44.5%)

#### < 4 教員の英語力の現状 >

①国の目標に達していない。

【英語教育実施状況調査】

英検準1級等の資格を取得している教員の割合(H26調査)

中学校30.9%(全国第14位,全国平均28.8%)

高等学校55.5%(全国第25位,全国平均55.4%)

国が目標とする値は平成29年度末までに中学校50%,高校75%

※「英検準1級以上等」とは、英検準1級以上以外にTOEFLのPBT550点以上、CBT213点以上、iBT80点以上またはTOEIC730点以上を指す。



## < 5 その他 >

### ①教員の海外研修受講者が少ない。

県単独で実施している海外派遣研修はなし。

国費 若手英語教員米国派遣交流事業（期間：6ヶ月）

H26実績 1名参加

### ②学校段階間の連携が十分とはいえない。

- ・高等学校に調査した結果では、生徒の英語力向上のために、小・中・高等学校または、中・高の連携した取組を実施または検討しているかという問いに対し、「特にしていない」と回答した学校が半数。（実施していると回答した学校は36%）
- ・小・中学校連携については中学校の3割は実施していないと回答。（H25調査）

## 2 課題の総括

上記1の現状分析及び英語教育実施状況調査等の結果、昨年度実施した学校、保護者等へのアンケートの結果を踏まえ、本県英語教育の課題について以下のようにまとめた。

### ※授業改善・教員の英語指導力の向上

○県の学力定着状況調査や高校生の学習習慣実態調査の結果から、生徒の英語力について、4技能全般に課題がある。特に「話すこと」「書くこと」の発信型の能力については、授業中の活動も十分行われていない状況があり、授業改善が求められている。

- ・現行学習指導要領の趣旨に沿って、4技能「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」を総合的に育成する中で、グローバル人材として必要な英語力の基礎を身に付けさせる取組が必要。
- ・高等学校では「話すこと」「書くこと」の技能を評価するパフォーマンステストの実施状況も5割程度である。

○学習到達目標の設定と活用の改善が必要。

- ・小・中・高等学校の各学校段階での学習到達目標の設定と活用が十分ではない。中学校においてはCAN-DOリスト形式による学習到達目標の設定は3割程度にとどまっている。高等学校では学習到達目標の設定はほぼ全ての学校で行われているが、達成状況の把握がなされている割合は3割程度にとどまる。

### ※教員の英語力の向上

○授業を英語で展開できる英語力が必要である。

- ・教員の英語力は全国平均値を上回るものの、文部科学省が求めている目標値に達していない。
- ・教員研修の改善が必要。  
「指導力や英語力を磨くセミナーや海外研修等があれば参加したいと思うか」という問いに対し、「参加したいが、現実的には難しい」と回答している教員が約50%。

### ※学校段階間の連携

○小・中・高等学校の連携を推進する。

- ・小学校の外国語活動、中・高等学校の外国語が互いに連携し、小・中・高等学校で一貫した英語教育を展開する必要がある。

## 第3章 目指す児童生徒像と取組方針

### 1 本県の英語教育が目指す児童生徒像

第2章に記述した現状と課題を踏まえ、本県においては、英語教育における「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能を総合的に育成する中で、重点的に児童生徒が英語を使って「発信する力（発信力）」を高める必要があると考えた。知識・技能を活用して、論理的に考え、英語を用いて自分の考えや様々な情報を伝え合う力を高めることは、これからのグローバル社会を生きる大分県の子どもたちが、大分や日本について、その魅力を主体的に世界に発信することにつながる。

本県は世界約80の国や地域から約3,200人の留学生を抱え、大学・高等専門学校に在籍する留学生数が人口当たりでは全国トップクラスである。本県の児童生徒が、そうした海外からの留学生等と触れ合う機会も多いと考えられる。世界の人々とコミュニケーションを図るためには、高等学校卒業時までにはグローバル化が進む社会生活において必要とされる、英語によるコミュニケーション能力を身に付けることが求められる。また、「大分県グローバル人材育成推進プラン」で示された保護者への調査結果でも、子どもたちに実際に英語を使用する力を身に付けてほしいという意見が多く示されている。そのためには、小中高一貫した英語教育の体系を構築するとともに、各学校段階間や大学等との連携・協力体制を整備することにより、実践的な英語力を育成する環境を整えることが必要である。そのような教育環境において、児童生徒の発信力の育成や、英語学習に対する動機付けを図るとともに、外部検定試験を活用するなどして客観的な評価を行うことにより、児童生徒の主体的な学習意欲の向上を図りたい。

その上で、本県の英語教育が目指す児童生徒の姿を、「本県の高校生の半数以上が、卒業までに実用英語技能検定準2級相当以上の英語力を有している状態」とする。ただし、これは、外部検定試験の結果のみを重視するのではなく、英語教育の推進により、学習指導要領でも示されている「多くの児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力」を養うことを目標とするものである。

## 2 取組方針

上記1の「目指す児童生徒像」の具現化に向けて、第2章に記述した現状と課題を踏まえて本県英語教育の改善を推進するため、以下のとおり今後の取組方針を示す。

### 改善推進のテーマ

**英語を使って、自分を語り、ふるさとを語る、大分っ子の育成  
～発信力の育成を目指した授業改善を通して～**

上記「改善推進のテーマ」の下、本プランの具体的な達成目標は以下のとおりとする。

上記が可能となるよう、求められる具体的な達成目標は以下のとおりとする。

- ・ 高校生 平成30年度末までに 卒業段階で英検準2級程度以上を達成した生徒の割合が50%以上 (CEFR : A2レベル相当)
- ・ 中学生 平成30年度末までに 卒業段階で英検3級程度以上を達成した生徒の割合が50%以上 (CEFR : A1レベル相当)

### I 小・中・高等学校の各学校段階での学習到達目標を明確にし言語活動の充実を図る。

中・高等学校における学習到達目標をCAN-DOリストの形式で策定する。その際、4技能育成の観点から、現行学習指導要領、次期改訂に向けた中央教育審議会の諸資料、CEFR (CEFR-J)などを参考にする。そして、各学校段階の到達目標については、小・中・高等学校の連携を一層深めることで、共有していく。小学校においては、次期学習指導要領の改訂を見据え、各学校での学習到達目標の検討や、中学校との接続を意識した指導に有効な教材・教具、短時間学習等について情報収集に努め、研究を行う。

また、言語活動を充実することで、児童生徒が英語を使用する場面を増やす。特に、中・高等学校においては、表現力を育成するため、各学校でパフォーマンステストを活用した指導と評価を行う。

#### 具体的取組方針

- ①平成29年度末までに中・高等学校ともに、全学校(100%)で「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標を設定し、平成30年度末までに全学校(100%)で達成状況の把握も行う。
- ②小学校についても、高学年での教科化を見据え、各学校での学習到達目標の設定を検討する。その際、CEFR-JのPreA1を参考にする。
- ③中学校は各学年で年2回以上、高等学校では各科目で年2回以上はパフォーマンステストを実施する。
- ④各学校で、生徒の主体的・協働的な学びにつながる指導・評価方法の在り方を検討する。

### II 教員の英語力・指導力の向上を図る。

小・中・高等学校の教員については、文部科学省の「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」を活用した研修により、教員の英語力・指導力の向上を図る。

中学校の教員については、義務教育課が実施する各市町村の教科部会等を活用した授業改善支援等を通して教員の指導力を高める。

### 具体的取組方針

- ① 中・高等学校においては、県が実施する英語担当教員指導力向上研修を全員が受講する。小学校においては、平成30年までに計画的な研修を実施する（各学校1名以上の受講）。
- ② 中学校においては、「新大分スタンダード」に基づく授業を充実させることで、「学びに向かう力」と思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
- ③ 高等学校においては、英語担当教員が作成する「授業改善マイプラン」を活用して、生徒の発信力を高める指導について計画・実践する。
- ④ 文部科学省が示す教員の英語力の到達目標の達成を目指す。  
英検準1級程度以上等を取得している割合 中学校50%以上、高等学校75%以上
- ⑤ 小学校についても「発信力」の育成を目指した授業改善の工夫について研究を進める。

### Ⅲ 目標を達成するために、検証・改善のサイクルを確立する。

文部科学省及び県独自の調査により、本県の英語教育実施状況及び児童生徒の英語力を把握し、指導改善につなげる。

### 具体的取組方針

- ① 毎年実施する英語教育実施状況調査等の結果に基づき、各学校の授業研究会や教科の研修会等において外国語（英語）担当指導主事等による指導・助言を行う。
- ② 教育委員会は本プランの達成状況について検証し、計画的に改善を推進する。

※【参考】各試験団体のデータによるCEFRとの相関

各試験団体のデータによるCEFRとの対照表

CEFR	Cambridge English	英検	GTEC CBT	IELTS	TEAP	TOEFL iBT	TOEFL Junior Comprehensive	TOEIC / TOEIC S&W
C2	CPE (200+)			8.5-9.0				
C1	CAE (180-199)	1級 (2810-3400)	1400	7.0-8.0	400	95-120		1305-1390 L&R 945~ S&W 360~
B2	FCE (160-179)	準1級 (2596-3200)	1250-1399	5.5-6.5	334-399	72-94	341-352	1095-1300 L&R 785~ S&W 310~
B1	PET (140-159)	2級 (1780-2250)	1000-1249	4.0-5.0	226-333	42-71	322-340	790-1090 L&R 550~ S&W 240~
A2	KET (120-139)	準2級 (1635-2100)	700-999	3.0	186-225		300-321	385-785 L&R 225~ S&W 160~
A1		3級-5級 (790-1875)	-699	2.0				200-380 L&R 120~ S&W 80~

英検：日本英語検定協会 <http://www.eiken.or.jp/forteachers/data/cefr/>  
[http://www.eiken.or.jp/association/info/2014/pdf/0901/20140901\\_pressrelease\\_01.pdf](http://www.eiken.or.jp/association/info/2014/pdf/0901/20140901_pressrelease_01.pdf)  
 TOEFL：米国ETS Webサイトに近日公開予定  
 IELTS：ブリタニカ・カンサス（および日本英語検定協会）資料より  
 TEAP：第1回 英語力の評価及び入試における外部試験活用に関する検討会 吉田研作教授資料より  
 Cambridge English（ケンブリッジ英検）：ケンブリッジ大学英語検定機構 <http://www.cambridgeenglish.org/exams-and-qualifications/cefr/cefr-exams/>  
<http://www.cambridgeenglish.org/exams/cambridge-english-scale/>

GTEC：ベネッセコーポレーションによる資料より  
 TOEIC：IIBC <http://www.toeic.or.jp/toeic/about/result.html>  
 [L&R]または[S&W]の記載が無い数値が4技能の合計点

※各団体の公表資料より文部科学省において作成

## おわりに

本プランでは、本県における英語教育が目指すべき方向を明示した。今後は、本プランを踏まえ、児童生徒の英語力を向上させるため、各市町村教育委員会及び各学校段階で、それぞれの目標に向かって着実な取組を進めていくことが求められる。

平成27年6月5日に文部科学省が示した、「生徒の英語力向上推進プラン」では、生徒の着実な英語力向上を目指し、国及び県で明確な達成目標を定めること、またその達成状況を毎年公表して、計画的に改善を推進することとしている。本県においても、「英語を使って、自分を語り、ふるさとを語る、大分っ子の育成～発信力の育成を目指した授業改善を通して～」を共通テーマとして掲げた本プランを中心に据え、同テーマとともに明示した達成目標に向けて、計画的・組織的な取組を進めていかなければならない。

なお、本プランにおいて、当初検討対象とした「大分県発英語授業モデル」は示していないが、プランに沿った授業実践がなされる中で、県内の優れた事例について広く情報収集を行うとともに、県内各地に普及させるよう努めていく。

これからの世界を生きる上で、日本人としての文化や歴史、伝統を背景としたアイデンティティや国語力と並んで、英語を中心とした外国語による発信力や情報活用能力は不可欠である。今後は、こうした発信力の育成を、外国語科（英語科）のみならず学校の教育活動全体を通じて進めていく必要がある。また、学校における英語教育と関連させた質の高い学習機会を学校外で提供することにより、児童生徒の英語学習への意欲向上、主体性・積極性、異文化理解の精神を養い様々な分野で活躍できる人材を育成していく。

なお、先に策定された「大分県グローバル人材育成推進プラン」の最終年度である平成29年度において、本「大分県英語教育改善推進プラン」に基づく取組や成果の状況を検証するとともに、必要に応じ、改善・充実を図る。

【参考】推進委員会の様子



第1回 推進委員会会議



第2回 推進委員会会議



第3回 推進委員会会議



第4回 推進委員会会議



第5回 推進委員会会議

## 英語教育改善推進委員会 設置要綱

### (設置)

第1条 大分県教育委員会が平成26年10月に定めた「大分県グローバル人材育成推進プラン」に基づき、小中高を通じた児童生徒の英語力向上のため、専門的な立場から、英語教育改善のための具体策等について協議検討する。

### (所管事務)

第2条 推進委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 4技能の評価方法の確立と目標の設定
- (2) 「大分県発英語授業モデル」の開発
- (3) 評価方法、目標、授業モデルの全学校への浸透
- (4) その他

### (推進会議の組織)

第3条 推進委員会は、別表に掲げる推進委員をもって組織する。

- 2 推進委員会に委員長1名をおく。
- 3 委員長は高校教育課グローバル人材育成推進班の総括とする。

### (会議)

第4条 推進委員会会議は委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 推進委員会会議の成立には、委員の過半数の出席を要する。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

### (事務局)

第5条 推進委員会事務局は大分県教育庁高校教育課内に置く。

### (庶務)

第6条 推進委員会の庶務は、大分県教育庁高校教育課において処理する。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が推進委員会に諮って定める。

附則 この要綱は、平成27年5月日から適用する。

# 大分県グローバル人材育成推進プランについて

## 大分県グローバル人材育成推進会議の設置

平成26年5月14日に、本県におけるグローバル人材育成に必要な教育上の課題・今後の取組について協議・検討するため設置。会議のメンバー及び審議の経過は以下のとおり。

### < 大分県グローバル人材育成推進会議委員 >

企業関係者	株式会社大分銀行	常務取締役	渡部 智弘
	三和酒類株式会社	取締役副社長	熊谷 敬造
	大分日産自動車株式会社	取締役社長	橋本 仁
	英語教室	代表	池田 裕佳子
	独立行政法人 日本貿易振興機構	大分貿易情報 センター所長	松村 亮
大学関係者	大分大学教育福祉科学部	教授	山崎 清男
	立命館アジア太平洋大学	国際経営学部長	横山 研治
保護者代表	大分県PTA連合会	副会長	廣瀬 多賀子
	大分県高等学校PTA連合会	副会長	渡辺 美和子
学校教育関係者	杵築市立杵築中学校	校長	森山 聡
	宇佐市立宇佐中学校	校長	吉村 高三
	大分県立由布高等学校	校長	工藤 孝一
市町村教育委員会	別府市教育委員会	教育長	寺岡 悌二

※団体名及び職名は平成26年9月のもの。

### < 審議の経過 >

第1回	5月14日	大分県における「グローバル人材」の資質・能力について
第2回	7月1日	「挑戦意欲と責任感・使命感」について
第3回	8月7日	「多様性を受け入れ協働する力」及び「大分県や日本への深い理解」について
第4回	8月29日	「知識・教養に基づき論理的に考え伝える力」及び「英語力（語学力）」について
第5回	9月25日	「大分県グローバル人材育成推進プラン」について



## 大分県における「グローバル人材」の資質・能力の考え方

会議での意見やアンケート結果を踏まえ、大分県における「グローバル人材」の資質・能力を以下のように定義した。そして、これからのグローバル社会を生きる大分県の子どもたちが、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働し未来を切り拓く上で、この5つの力の「総合力」が必要であり、その素地を教育の中で培うことが必要であるとした。

### 世界に挑戦し、多様な価値観を持った者と協働する基盤となる

- 挑戦意欲と責任感・使命感
- 多様性を受け入れ協働する力
- 大分県や日本への深い理解
- 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力
- 英語力（語学力）

||

### 5つの力の「総合力」

## グローバル人材育成のための体制の整備

本プランでは、5つの力を総合的に育成するために、今後3年間に取り組むべき施策を示した（別紙）。また、グローバル化の益々進展に対応できるよう、以下のように、施策の進捗状況の進行管理や取組の改善・充実を図るとともに、プランを推進するための体制を整備する必要があるとした。

### ○成果を測る指標の策定

施策の進捗状況を確認できるよう、プランの成果を測ることができる指標を策定する。

### ○フォローアップの実施

毎年度、本プランの進捗状況を「大分県グローバル人材育成推進会議」に報告し、会議からの意見を踏まえて、組織的な取組の改善・充実を図る。

### ○プランの見直し

本プランの最終年度である平成29年度において、本プランに基づく取組や成果の状況を検証するとともに、必要に応じ、改善されたプランを策定。

### ○プランの推進体制の整備

本プランに基づく取組の推進や改善・充実を図るため、教育庁内の体制を整備する。

# 5つの力の「総合力」によるグローバル人材の育成

## I 挑戦意欲と責任感・使命感

### 【現状・課題】

- 海外への挑戦意欲が低い
  - ・将来留学したり国際的な仕事に就いてみたい小中学生：3割
  - ・留学に前向きな高校生：4割
- 留学や海外大学進学実績が低調(H25)
  - ・留学している高校生は0.1%(31人)
  - ・海外大学への進学は5人
- 留学や海外大学進学へのサポートが十分でない
  - ・留学の壁は、①言葉の壁、②経済的負担、③留学方法等への不安感
  - ・積極的に留学を推奨する高校は3校のみ
  - ・海外大学進学への情報提供ができる高校が少ない

### 【取組】

- 「人材バンク」の設置によるグローバル人材に触れる機会の充実
- 留学フェアの開催や留学ガイドの作成等を通じた、生徒、保護者、教員への情報提供の充実と気運の醸成
- 海外大学進学への相談体制の整備
- 国の留学支援事業の一層の活用を含め、留学への経済的な支援の充実

## II 多様性を受け入れ協働する力

### 【現状・課題】

- 国際交流活動はある程度行われているが、頻度や継続性等に課題
  - ・過半数の小学校で、APUの留学生等と国際交流を実施
  - ・国際交流を行っている高校は1/3、海外修学旅行は5校に止まる(H14の21校から大幅減少)
  - ・単発的な交流が多く、一定期間、共に過ごす機会の充実が必要
- ALTの一層の活用
  - ・学校行事など授業以外での活用は、毎週から年数回まで様々

### 【取組】

- 国際交流活動の市町村教委間での情報共有の推進
- 小中学生を対象としたイングリッシュキャンプの継続的実施
- 県立学校での海外姉妹校協定の締結など国際交流の推進
- 留生活活用を軸としたSGHの教育プログラムの普及
- ホームステイ受入活用策の検討
- 国際バカロレア認定への研究
- 異文化理解の推進の観点からのALTの活用

## III 大分県や日本への深い理解

### 【現状・課題】

- 郷土学習の一層の充実
  - ・郷土の先人や芸術、歴史遺産などを知る機会を増やす必要
- 考え伝える活動を通じた理解深化
  - ・県や日本の課題の解決方法を考え、他者に伝える機会を増やす必要

### 【取組】

- 郷土の先人に関する教材の作成や活用等による郷土学習の充実
- 郷土の歴史遺産、史跡等に触れ学ぶ機会の充実
- 海外姉妹校との交流等の中で、郷土や日本についてプレゼンテーションする機会の充実

## IV 知識・教養に基づき論理的に考え伝える力

### 【現状・課題】

- 小中：授業改善が行われつつあるが、より一層の改善を進める必要がある。特に、中学校での思考力を伸ばす指導に課題。
- 高：思考力・判断力・表現力等を育成する授業への組織的取組が、小中高で最も低い。

### 【取組】

- 小中：「新大分スタンダード」のもとでの継続的な授業改善の推進
- 中：全教科、全教員を通じた、思考力・判断力・表現力と学習意欲を高める学校改善の推進
- 高校入試改革
- 高：「授業改善推進プラン」を作成し授業改善を計画的に推進

## V 英語力（語学力）

### 【現状・課題】

- 英語の授業が分かる、英語が好きと答える生徒が少ない。
  - ・分かる：中学生57%、高校生44%
  - ・好き：中学生54%、高校生40%  
(他教科より低い)
- 英語教員の外部資格保有が不十分
- 英語教育の改善方針が明確でない

### 【取組】

- 「大分県英語教育改善推進プラン」の策定及びプランに基づく改善
  - ・プラン策定のため、年内に、有識者・教員等で構成する「英語教育改善推進委員会」を設置。

一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒を増加。

世界に挑戦し、多様な価値観を持った者と協働する基盤の育成

		レベル	PreA1	A1.1	A1.2	A1.3	A2.1	A2.2	B1.1	B1.2	B2.1	B2.2	C1	C2
理解	聞くこと		ゆっくりはっきりと話されれば、日常の身近な単語を聞きとることができる。	当人に向かって、ゆっくりはっきりと話されれば、「立て」「座れ」「止まれ」といった短い簡単な指示を理解することができる。	趣味やスポーツ、部活動などの身近なトピックに関する短い話を、ゆっくりはっきりと話されれば、理解することができる。	ゆっくりはっきりと話されれば、自分自身や自分の家族・学校・地域などの身の回りの事柄に関連した句や表現を理解することができる。	ゆっくりはっきりと放送されれば、公共の乗り物や駅や空港の短い簡潔なアナウンスを理解することができる。	スポーツ・料理などの一連の行動を、ゆっくりはっきりと指示されれば、指示通りに行動することができる。	外国の行事や習慣などに關する説明の概要を、ゆっくりはっきりと話されれば、理解することができる。	自然な速さの録音や放送(天気予報や空港のアナウンスなど)を聞いて、自分に関心のあつる、具体的な情報の大部分を聞き取ることができる。	自然な速さの標準的な英語で話されているれば、テレビ番組や映画の母語話者同士の会話の要点を理解できる。	非母語話者への配慮として言語的な調整がなされていなくても、母語話者同士の多様な会話の流れ(テレビ、映画など)についていくことができる。	構成が明瞭ではなく、事柄の関係性が暗示されているだけでも明示的になっていないときでも、長い話を理解できる。また、特別に努力しなくてもテレビ番組や映画を理解することができる。	生であれ、放送されたものであれ、母語話者の速いスピードの発話でも、話し方の癖に慣れる時間の余裕があれば、どんな種類の話し言葉も難無く理解することができる。
			英語の文字が発音されるのを聞いて、どの文字かわかる。	日常生活に必要な重要な情報(数字、品物の値段、日付、曜日など)を、ゆっくりはっきりと話されれば、聞きとることができる。	日常生活の身近なトピックについての話を、ゆっくりはっきりと話されれば、場所や時間等の具体的な情報を聞きとることができる。	(買い物や外食などで)簡単な用をたすのに必要な指示や説明を、ゆっくりはっきりと話されれば、理解することができる。	学校の宿題、旅行の日程などの明確で具体的な事実を、はっきりとなじみのある発音で指示されれば、要点を理解することができる。	視覚補助のある作業(料理、工作など)の指示を、ゆっくりはっきりと話されれば、聞いて理解することができる。	自分の周りで話されている少し長めの議論でも、はっきりとなじみのある発音であれば、その要点を理解することができる。	はっきりとなじみのある発音で話されれば、身近なトピックの短いラジオニュースなどを聞いて、要点を理解することができる。	トピックが身近であれば、長い話や複雑な議論の流れを理解することができる。	自然な速さで標準的な発音の英語で話されているれば、現代社会や専門分野のトピックについて、話者の意図を理解することができる。		
	読むこと		口頭活動で既に慣れ親しんだ絵本の中の単語を見つけることができる。	「駐車禁止」、「飲食禁止」等の日常生活で使われる非常に短い簡単な指示を読み、理解することができる。	簡単なポスターや招待状等の日常生活で使われる非常に短い簡単な文章を読み、理解することができる。	簡単な語を用いて書かれた、スポーツ・音楽・旅行など個人的な興味のあるトピックに関する文章を、イラストや写真も参考にしながら理解することができる。	簡単な語を用いて書かれた人物描写、場所の説明、日常生活や文化の紹介などの、説明文を理解することができる。	簡単な英語で表現されたければ、旅行ガイドブック、レシピなど実用的・具体的な内容を予想できるものから必要な情報を探すことができる。	学習を目的として書かれた新聞や雑誌の記事の要点を理解することができる。	インターネットや参考図書などを調べて、文章の構成を意識しながら、学業や仕事に関係ある情報を手に入れることができる。必要であれば時に辞書を用いて、図表と関連づけながら理解することができる。	現代の問題など一般的な関心の高いトピックを扱った文章を、辞書を使わずに読み、複数の視点の相違点や共通点を比較しながら読むことができる。	記事やレポートなどのやや複雑な文章を一読し、文章の重要度を判断することができる。綿密な読みが必要と判断した場合は、読む速さや読み方を変えて、正確に読むことができる。	長い複雑な事実に基づくテキストや学術論文、例えばマニュアル・専門的記事・文学作品のテキストなど、事実上あらゆる形式で書かれた英文を容易に読むことができる。	抽象的で、構造的にも言語的にも複雑な文章、例えば専門的記事・文学作品のテキストなど、事実上あらゆる形式で書かれた英文を容易に読むことができる。
			ブロック体で書かれた大文字・小文字がわかる。	ファーストフード・レストランの、絵や写真がついたメニューを理解し、選ぶことができる。	身近な人からの携帯メールなどによる、旅の思い出などが書かれた非常に短い簡単な近況報告を理解することができる。	簡単な語を用いて書かれた、挿絵のある短い物語を理解することができる。	簡単な語を用いて書かれた短い物語や伝記などを理解することができる。	生活、趣味、スポーツなど、日常的なトピックを扱った文章の要点を理解したり、必要な情報を取り出したりすることができる。	ゲームのやり方、申込書の記入のしかた、ものの組み立て方など、簡潔に書かれた手順を理解することができる。	平易な英語で書かれた長めの物語の筋を理解することができる。	難しい部分を読み返すことができれば、自分の専門分野の報告書・仕様書・操作マニュアルなどを、詳細に理解することができる。	自分の専門分野の論文や資料から、辞書を使わずに、必要な情報や論点を読み取ることができる。		
	レベル	PreA1	A1.1	A1.2	A1.3	A2.1	A2.2	B1.1	B1.2	B2.1	B2.2	C1	C2	
話すこと	やりとり		基礎的な語句を使って、「助けて!」や「～が欲しい」などの自分の要求を伝えることができる。また、必要があれば、欲しいものを指さしながら自分の意思を伝えることができる。	なじみのある定型表現を使って、時間・日にち・場所について質問したり、質問に答えたりすることができる。	基本的な語や言い回しを使って日常のやりとり(何が得意かできないかや色について)のやりとりなど、において単純に回答することができる。	趣味、部活動などのなじみのあるトピックに関して、はっきりと話されれば、簡単な質疑応答をすることができる。	順序を表す表現であるfirst, then, nextなどのつなぎ言葉や「右に曲がって」や「まっすぐ行って」などの基本的な表現を使って、単純な道案内をすることができる。	簡単な英語で、意見や気持ちをやりとりしたり、賛成や反対などの自分の意見を伝えたり、物や人を較べたりすることができる。	身近なトピック(学校・趣味・将来の希望)について、簡単な英語を幅広く使って意見を表明し、情報を交換することができる。	病院や市役所といった場所において、詳細にまた自信を持って、問題を説明することができる。関連する詳細な情報を提供して、その結果として正しい処置を受けることができる。	ある程度なじみのあるトピックならば、新聞・インターネットで読んだり、テレビで見たニュースの要点について議論することができる。	一般的な分野から、文化、学術などの、専門的な分野までも、幅広いトピックの会話に積極的に参加し、自分の考えを正確かつ流暢に表現することができる。	言葉をとこと探さずに流暢に自然に自己表現ができる。社会上、仕事上の目的に合った言葉遣いが、意のままに効果的にできる。自分の考えや意見を正確に表現でき、自分の発言を他の話し手の発言にうまくあわせることができる。	いかなる会話や議論でも無理なくこなすことができ、慣用的に表現をよく知っている。自分を流暢に表現し、細かい意味のニュアンスを正確に伝えることができる。表現上の困難に出会っても、周りの人に気づかれないように修正し、うまく繕うことができる。
			一般的な定型の日常の挨拶や季節の挨拶をしたり、そうした挨拶に回答したりすることができる。	家族、日課、趣味などの個人的なトピックについて、(必ずしも正確ではないが)なじみのある表現や基礎的な文を使って、質問したり、質問に答えたりすることができる。	スポーツや食べ物などの好き嫌いなどのとてもなじみのあるトピックに関して、はっきり話されれば、限られたレパートリーを使って、簡単な意見交換をすることができる。	基本的な語や言い回しを使って、人を誘ったり、誘いを受けたり、断ったりすることができる。	補助となる絵やものを用いて、基本的な情報を伝え、また、簡単な意見交換をすることができる。	予測できる日常的な状況(郵便局・駅・店など)ならば、さまざまな語や表現を用いてやり取りができる。	個人的に関心のある具体的なトピックについて、簡単な英語を多様に用いて、社交的な会話を続けることができる。	駅や店などの一般的な場所でも、間違った切符の購入などといったサービスに関する誤りなどの問題を、自信を持って詳しく説明することができる。相手が協力的であれば、丁寧に依頼したり、お礼を言って、正しいものやサービスを受けることができる。	母語話者同士の議論に加われないこともあるが、自分が学んだトピックや自分の興味や経験の範囲内のトピックなら、抽象的なトピックであっても、議論できる。	幅広い慣用表現を使って、雑誌記事に対して意見を交換することができる。		
	発表		簡単な語や基礎的な句を用いて、自分についてごく限られた情報(名前、年齢など)を伝えることができる。	基礎的な語句、定型表現を用いて、限られた個人情報(家族や趣味など)を伝えることができる。	前もって発話することを留意した上で、限られた身近なトピックについて、簡単な語や基礎的な句を限られた構文を用い、簡単な意見を言うことができる。	前もって発話することを留意した上で、限られた身近なトピックについて、簡単な語や基礎的な句を限られた構文に用い、複数の文で意見を言うことができる。	一連の簡単な語句や文を使って、自分の趣味や特技に触れながら自己紹介をすることができる。	写真や絵、地図などの視覚的補助を利用しながら、一連の簡単な語句や文を使って、自分の毎日の生活に直接関連のあるトピック(自分のこと、学校のこと、地域のことなど)について、短いスピーチをすることができる。	使える語句や表現を繋いで、自分の経験や夢、希望を順序だてて、話しを広げながら、ある程度詳しく語ることができる。	短い読み物か短い新聞記事であれば、ある程度の流暢さをもって、自分の感想や考えを加えながら、あらすじや要点を順序だてて伝えることができる。	ある視点に賛成または反対の理由や代案などをあげて、事前に用意されたプレゼンテーションを聴衆の前で流暢に行うことができ、一連の質問にもある程度流暢に対応ができる。	要点とそれに関連する詳細の両方に焦点を当てながら、流暢にプレゼンテーションができ、また、あらかじめ用意されたテキストから自然にはなれて、聴衆が興味のある点に対応してプレゼンテーションの内容を調整し、そこでもかなり流暢に容易に表現できる。	複雑なトピックを、派生的問題にも立ち入って、詳しく論ずることができ、一定の観点を展開しながら、適切な結論でまとめ上げることができる。	状況にあった文体で、はっきりと流暢に記述・論述ができる。効果的な論理構成によって聞き手に重要な点を把握させ、記憶にとどめさせることができる。
			前もって話すことを留意した上で、基礎的な語句、定型表現を用いて、人前で実物などを見せながらその物を説明することができる。	基礎的な語句、定型表現を用いて、簡単な情報(時間や日時、場所など)を伝えることができる。	前もって発話することを留意した上で、日常生活の物事を、簡単な語や基礎的な句を限られた構文を用い、簡単に描写することができる。	前もって発話することを留意した上で、日常生活に関する簡単な事実を、簡単な語や基礎的な句を限られた構文を用い、複数の文で描写できる。	写真や絵、地図などの視覚的補助を利用しながら、一連の簡単な語句や文を使って、身近なトピック(学校や地域など)について短い話をすることができる。	一連の簡単な語句や文を使って、意見や行動計画を、理由を挙げて短く述べるることができる。	自分の考えを事前に準備して、メモの助けがあれば、聞き手を混乱させないように、馴染みのあるトピックや自分に関心のある事柄について語ることができる。	自分の関心事であれば、社会の状況(ただし自分の関心事)について、自分の意見を加えてある程度すらすらと発表し、聴衆から質問ができれば相手に理解できるように答えることができる。	ディベートなどで、そのトピックが関心のある分野のものであれば、論拠を並べ自分の主張を明確に述べることができる。	ディベートなどで、社会問題や時事問題に関して、補助的観点や関連事例を詳細に加えながら、自分の視点を明確に展開することができ、話を続けることができる。		
書くこと	書くこと	レベル	PreA1	A1.1	A1.2	A1.3	A2.1	A2.2	B1.1	B1.2	B2.1	B2.2	C1	C2
			アルファベットの文字・小文字、単語のつづりをブロック体で書くことができる。	住所・氏名・職業などの項目がある表を埋めることができる。	簡単な語や基礎的な表現を用いて、身近なこと(好き嫌い、家族、学校生活など)について短い文章を書くことができる。	自分の経験について、辞書を用いて、短い文章を書くことができる。	日常的・個人的な内容であれば、個人的な手紙、メモ、メッセージなどを簡単な英語で書くことができる。	身の回りの出来事や趣味、場所、仕事などについて、個人的経験や自分に直接必要のある領域での事柄であれば、簡単な描写ができる。	自分に直接関わりのある環境(学校、職場、地域など)での出来事や、身近な状況で使われる語彙・文法を用いて、ある程度物事の順序に従って、旅行記や自分史、身近なエピソードなどの物語文を、いくつかのパラグラフで書くことができる。また、近況を詳しく伝える個人的な手紙を書くことができる。	新聞記事や映画などについて、専門的でない語彙や複雑でない文法構造を用いて、自分の意見を含めて、あらすじをまとめた、基本的な内容を報告したりすることができる。	自分の専門分野であれば、メールやファックス、ビジネス・レターなどのビジネス文書を、感情の度合いをある程度含め、かつ用途に合った適切な文体で書くことができる。	自分の専門分野や関心のある事柄であれば、複雑な内容を含む報告書や論文などを、原因や結果、仮定的な状況も考慮しつつ、明瞭かつ詳細な文章で書くことができる。その重要な点を強調しながら、手紙やエッセイ、レポートで複雑な主題について書くことができる。読者を念頭に置いて適切な文体を選択できる。	いくつかの視点を示して、明瞭な構成で、かなり詳細に自己表現ができる。自分が重要だと思ふ点を強調しながら、手紙やエッセイ、レポートで複雑な主題について書くことができる。読者を念頭に置いて適切な文体を選択できる。	明瞭で流暢な文章を適切な文体で書くことができる。効果的な論理構造で事柄を説明し、その重要な読み手に気づかせ、記憶にとどめさせる。よ、複雑な手紙、レポート、記事を書くことができる。仕事や文学作品の概要や評論を書くことができる。

## 生徒の英語力向上推進プラン

### 1. 背景

- 文部科学省では、生徒の英語力向上を目指して、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画（平成 25 年 12 月公表）」により、小・中・高校を通じた先進的な取組や教員研修などの支援を進めてきたところ（参考 1）。
- しかしながら、先般公表した
  - ① 高校 3 年生を対象とした平成 26 年度「英語教育改善のための英語力調査」の結果によると、「聞く」「話す」「読む」「書く」の 4 技能全てにおいて課題があり（参考 2）、
  - ② 平成 23 年度以降、毎年実施してきた「英語教育実施状況調査」の中学・高校の生徒の英語力に関するアンケート結果も十分な改善が見られていない（参考 3）。
- このような状況も踏まえ、同実施計画で掲げた生徒の着実な英語力向上を図るため、「生徒の英語力向上推進プラン」を策定する。

### 2. 改革の考え方

◆ **生徒の着実な英語力向上を目指し、国及び県で明確な達成目標  
(GOAL2020(平成 32 年度))を設定**

◆ **その達成状況を毎年公表して、計画的に改善を推進**

第 2 期教育振興基本計画中の成果目標（平成 25 年～29 年）

※ 中学卒業段階に英検 3 級程度以上 50% ※ 高校卒業段階に英検準 2 級～2 級程度以上 50%

- 本プランでは、
  - ① 生徒の英語力に係る国の目標を踏まえた都道府県ごとの目標設定・公表を要請  
※ 第 2 期教育振興基本計画（～平成 29 年度）の目標設定・公表を平成 27 年度末を目処に実施)
  - ② 「英語教育実施状況調査」に基づく都道府県別の生徒の英語力の結果の公表  
※ 平成 28 年度から実施  
平成 26 年度：中学卒業段階約 35%（うち、取得者 18.4%、取得者相当 16.3%）  
高校卒業段階約 32%（うち、取得者 11.1%、取得者相当 20.8%）
  - ③ 義務教育段階の中学校については、英語 4 技能を測定する「全国的な学力調査」を国が新たに実施することで英語力を把握する。
    - ・ 各学校における指導改善を促し、生徒の着実な英語力向上を図る。
    - 国及び都道府県における英語教育改善のための P D C A サイクルを構築。
    - ・ 中 3 生を対象とし、例えば複数年に一度程度での実施を検討。
  - ④ 中・高・大学での英語力評価及び入学者選抜における英語の 4 技能を測定する民間の資格・検定試験の活用を、引き続き促進。

### 3. 中学生の英語力の把握に関する今後のスケジュール

- 第2期教育振興基本計画の期末において目標設定及び関係施策のレビューを行い、改善を図るとともに、同計画の第3期中には、更なる生徒の英語力向上を支えるものとして、中学校の英語4技能を測定する「全国的な学力調査」を導入する。

[中学] 全国的な英語4技能を測る「全国的な学力調査」

- ・27年度～ 中学3年生の英語力調査(フィージビリティ調査:6万人)
- ・29・30年度～ 調査設計・予備調査
- ・31年度～ 「全国的な学力調査」実施

「高大接続改革実行プラン」(平成27年1月16日策定)に基づき、高大接続システム改革会議における議論の中で英語4技能による新テストについて検討中。

- ・27年度～ 高校3年生の英語力調査(フィージビリティ調査:7万人)
- ・28年度～ 調査設計
- ・29・30年度～ プレテスト準備・実施
- ・31年度～ 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」導入(予定)
- ・32年度～ 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」導入(予定)

### 4. 小・中・高校を通じた改革のための取組

- 更に、現在、中央教育審議会で審議されている次期学習指導要領等を見据えた次のような取組を進める。

#### ⇒ 4技能を重視した授業・入試改革

- ・学習指導要領の周知徹底・改善指導、及び次期学習指導要領改訂を通して、英語4技能によるコミュニケーション能力を確実に養い、中学校の全国的な学力調査等を通じて、その状況を把握(当面は、中3、高3生の英語力のフィージビリティ調査)
- ・高大接続改革実行プランに基づく高校教育や入試の一体的な改革による英語4技能の重視等

#### ⇒ 教員の英語力・指導力向上等

- ・小・中・高校の全教員の研修を実施(「英語教育推進リーダー」の養成)
- ・先行実施のための研修用教材等の開発・提供
- ・モジュール指導用ICT教材開発・整備
- ・4技能を重視した採用の改善充実
- ・ALT等の外部人材の積極的活用等

## 課題

- 生徒の英語力・・・高3生はCEFR:A1の上位（英検3級程度）～A2（準2級程度）の下位レベルが多い。特に「話す」「書く」の課題が大きい。英語が好きではないなど学習意欲にも課題。
- 授業・入試・・・特に「話す」「書く」や「聞いて理解して書く」（技能統合型）の言語活動が十分ではない。  
1技能（「読む」）又は2技能（「聞く」「読む」）の入試が多く生徒への遡及効果が大きい。
- 教員の指導力・英語力・・・「話す」「書く」の活動に関する指導力や英語力に課題。

## 改革のコンセプト

- **生徒の着実な英語力向上を目指し、国及び県で明確な達成目標（GOAL）を設定**
- **その達成状況を毎年公表して、計画的に改善を推進**

第2期教育振興基本計画中の成果目標

※中学卒業段階に英検3級程度以上 50%

※高校卒業段階に英検準2級～2級程度以上 50%

- ① **生徒の英語力に係る国の目標を踏まえた都道府県ごとの目標設定・公表(2015年度末を目途)を要請**  
→ 都道府県ごとに、目標を達成するための「英語教育改善プラン」を策定・フォローアップ・改善のサイクルを構築
- ② **「英語教育実施状況調査」に基づく都道府県別の生徒の英語力の結果の公表を2016年度から実施**
- ③ **国が新たに行う、より客観的な生徒の英語力調査による把握・分析**  
→ **国として義務教育段階の中学生の英語4技能を測定する「全国的な学力調査」を検討・実施**  
各学校における指導改善を促すとともに、国及び都道府県が全体として英語教育を改善し、生徒の英語力向上を図るためのPDCAサイクルを構築  
※「高大接続改革実行プラン」(27年1月)に基づき「高等学校基礎学力テスト(仮称)」「大学入学希望者評価テスト(仮称)」において英語について検討
- ④ **英語力評価及び入学者選抜における英語4技能を測定する民間の資格・検定試験の活用を、引き続き促進**

## 小・中・高を通じた改革のための取組

国の目標 GOAL2020 ～次期学習指導要領を見据えた5年間の取組～

- **4技能を重視した授業・入試改革**
  - ・学習指導要領の周知徹底・改善指導、及び次期学習指導要領改訂を通して、英語4技能によるコミュニケーション能力を確実に養う
  - ・高大接続改革実行プランに基づく高校教育や入試の一体的な改革による英語4技能の重視  
中3、高3生の英語力のフイージビリティ調査
- **教員の英語力・指導力向上等**
  - ・小・中・高校の英語を担当する全教員の研修を実施（「英語教育推進リーダー」の養成）
  - ・先行実施のための研修用教材等の開発・提供
  - ・モジュール指導用ICT教材開発・整備
  - ・4技能を重視した採用の改善充実
  - ・ALT等の外部人材の積極的活用
  - ・養成の改善（大学の教職課程におけるコアカリキュラム開発・改善）
  - ・民間の資格・検定試験を活用し、県ごとの教員の英語力の達成状況を定期的に検証

# 生徒の英語力目標向上について (工程イメージ)

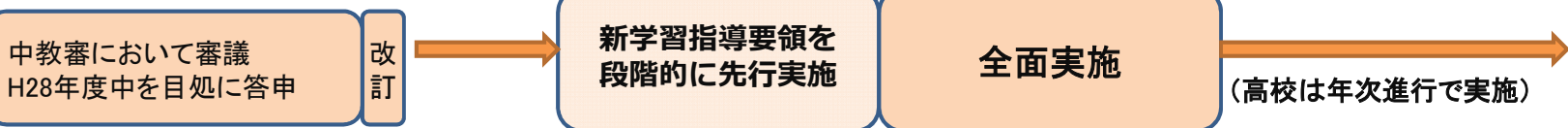
国の目標 GOAL 2020 ~次期学習指導要領を見据えた5年間の取組~

第2期教育振興基本計画 (25~29年度)					第3期教育振興基本計画 (30~34年度)					第4期 (35年度~)
25年度 (2013)	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	35~39年度

## ◆学習指導要領改訂

※CEFRを参考

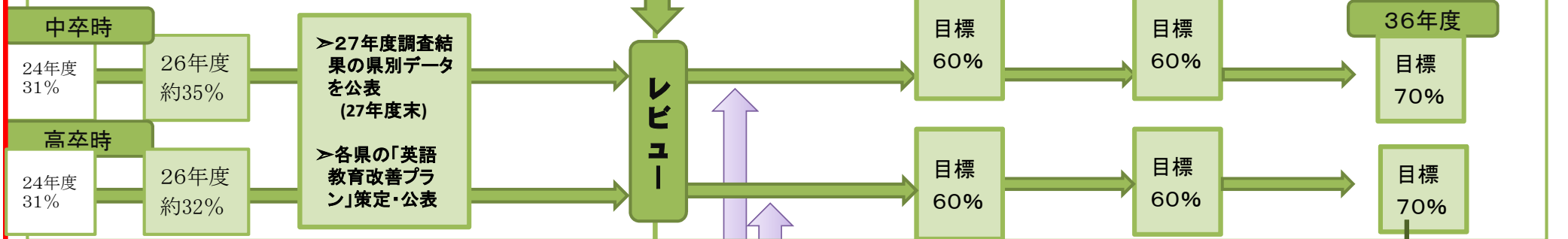
◆英語教育の在り方に関する有識者会議報告(26年9月)



## ◆生徒の英語力に関する目標設定 (25~29年度)

[英語教育実施状況調査]

⇒中学校卒業段階：英検3級程度以上 (CEFR：A1上位)  
 高等学校卒業段階：英検準2級程度～2級程度以上 (A2～B1)  
 を達成した**中高校生の割合50%**



## ◆生徒の英語力の把握

中学3年生の英語力調査  
6万人のフィージビリティ調査  
(27~28年度実施)

全国的な英語4技能の学力調査

(調査詳細設計) (30年度予備調査)

(31年度実施)

※例えば複数年に一度程度での実施を検討

高校3年生の英語力調査  
7万人のフィージビリティ調査  
(26~27年度実施)

→ 高大接続改革実行プランに基づき高大接続システム改革会議において検討されている高等学校基礎学力テスト(仮称)の実施(平成31年度~)等

うち、職業、又は留学等を希望する生徒に必要な英語力の目標設定 B1~B2以上 (英検2~準1級程度) 10%以上

初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図る。

2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、新たな英語教育が本格展開できるように、本計画に基づき体制整備等を含め2014年度から逐次改革を推進する。

## 1. グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方

○小学校中学年→**外国語活動**  
・コミュニケーション能力の素地を養う

○中学校  
・身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現ができる能力を養う

○小学校高学年→**教科化**  
・初歩的な英語の運用能力を養う

○高等学校  
・授業を英語で行うとともに、**言語活動を高度化**(発表、討論、交渉等)

※**小・中・高を通じて一貫した学習到達目標を設定**することにより、英語によるコミュニケーション能力を確実に養う  
※**日本人としてのアイデンティティに関する教育の充実**(伝統文化・歴史の重視等)

## 2. 新たな英語教育の在り方実現のための体制整備（平成26年度から強力に推進）

○**小学校における指導体制強化**  
・小学校英語教育推進リーダーの加配措置・養成研修  
・専科教員の指導力向上  
・小学校学級担任の英語指導力向上  
・研修用映像教材等の開発・提供  
・教員養成課程・採用の改善充実

○**中・高等学校における指導体制強化**  
・中・高等学校英語教育推進リーダーの養成  
・中・高等学校英語科教員の指導力向上  
・外部検定試験を活用し、県等ごとの教員の英語力の達成状況を定期的に検証  
※全ての英語科教員について、英検準1級、TOEFLiBT 80点程度等以上の英語力を確保

○**外部人材の活用促進**  
・外国語指導助手(ALT)の配置拡大、地域人材等の活用促進(ガイドラインの策定等)  
・ALT等向けの研修強化・充実

○**指導用教材の開発**  
・先行実施のための教材整備  
・モジュール指導用ICT教材の開発・整備

## 小・中・高の各段階を通じて英語教育を充実し、生徒の英語力を向上

(高校卒業段階で英検2級～準1級、TOEFL iBT57点程度以上等)

→外部検定試験を活用して生徒の英語力を検証するとともに、大学入試においても4技能を測定可能な英検、TOEFL等の資格・検定試験等の活用の普及・拡大

## 3. スケジュール（イメージ）

○2014～2018年度 指導体制の整備、英語教育強化地域拠点事業・教育課程特例校による先取り実施の拡大

○中央教育審議会での検討を経て学習指導要領を改訂し、2018年度から段階的に先行実施、東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて2020年度から全面实施